

未成年者の飲酒問題について考える

～大人が知っておくべき大事なこと～

未成年者の飲酒は法律で禁止されているのにも関わらず、子どもがお酒を飲んでいるという状況があります。

今回の研修では、未成年者の飲酒によるからだへの影響やリスク、飲酒に関連して起こる問題について、講義と体験談を通してお伝えします。

大人の飲酒が子どもに与える影響や、身近に起こりうる子どもの飲酒の問題など、飲酒防止教育を行う上で必要な知識やポイントを知っていただくことで、飲酒防止の取組みに役立てていただければと思います。



日　時：令和元年**８**月**７**日（水）

午後**１**時**30**分から午後**４**時**30**分まで（受付：午後1時から）

場　所：大阪赤十字会館　302会議室

　　　　（大阪市中央区大手前2-1-7）

内　容：○講義「**未成年者の飲酒問題について考える**

**～大人が知っておくべき大事なこと～**」

**新生会病院　院長　和気浩三氏**

　　　　○アルコール依存症当事者の体験談

　　　　○飲酒防止教室を実施するにあたって（テキストの説明）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　大阪府こころの健康総合センター　職員

対　象：○大阪府内（大阪市・堺市を除く）の保健所職員

○大阪府内（大阪市立・堺市立を除く）の小学校、中学校、高等学校の教職員

定　員：　70名（申込先着順）

申込方法

○裏面の申込書に必要事項を記入の上、申込先メールアドレスに申込書を添付して送信してください。

申込先メールアドレス：[kenkosogo-g22@sbox.pref.osaka.lg.jp](mailto:kenkosogo-g22@sbox.pref.osaka.lg.jp)

**※FAXでの申込みはご遠慮ください。**

　メールでの申込みが難しい場合は下記問合せ先までお電話ください。

○申込開始：6月17日（月）

○締め切り：令和元年**７月26日（金）午後５時まで**

ただし、定員に達した場合は、締切り前に受付終了とする場合があります。

締め切り後、受講可能な方には受講決定通知をお送りしますので、当日ご持参ください。

【問合せ先】　大阪府こころの健康総合センター　事業推進課　担当：平川・川添

電話：０６－６６９１－２８１０　FAX：０６－６６９１－２８１４

Ｅメール：[kenkosogo-g22@sbox.pref.osaka.lg.jp](mailto:kenkosogo-g22@sbox.pref.osaka.lg.jp)

**大阪府こころの健康総合センター　事業推進課　平川宛**

申込先：Ｅmail　[kenkosogo-g22@sbox.pref.osaka.lg.jp](mailto:kenkosogo-g22@sbox.pref.osaka.lg.jp)

**令和元年度　公民協働事業「飲酒防止教育普及研修」申込書**

**記入日：令和元年　　　月　　　日**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **所属名** |  | |
| **職種** |  | |
| **氏名** |  | |
| **受講動機** |  | |
| **連絡先（電話/FAX）** |  |  |
| **連絡先（Ｅメール）** |  | |
| **受講決定通知**  **受け取り希望方法 （○で囲んでください）** | **ＦＡＸ　　　　　メール** | |
| **配慮すべき事項**  **（必要な場合のみ**  **○で囲んでください）** | 点字資料　　　　　拡大文字資料  手話通訳　　　　　　車いす使用  その他（　　　　　　　　　　　） | |